



平成30年9月11日

お知らせ

資料提供先：鳥取県政記者クラブ  
鳥取市政記者クラブ

千代川水系袋川における節水運用に  
ついては中止します  
～殿ダムの貯水率が100%に回復しました～

8月31日(金)千代川流域水利用協議会(※1)で決定した節水運用(次頁参照)については、開始日を延期しておりましたが、9月9日(日)からの秋雨前線の降雨に伴い、殿ダムの貯水率(※2)も9月10日(月)8時に100%に回復し、河川の流況も安定したことから、千代川流域水利用協議会において、今回の袋川における節水運用については中止することを決定しましたのでお知らせします。

※1 千代川流域水利用協議会は、千代川水系の水利用に関し、河川管理者、水利使用者及び関係する行政機関等が情報交換を行い、相互の連携を密にすることで水利用問題等に対処し、千代川流域の円滑な水利用の推進を図ることを目的としています。

※2 殿ダムの9月10日(月)8時現在の貯水率は100%です。(別紙参照)

////// 国土交通省のウェブサイトをご覧ください //

国土交通省のウェブサイトにて、河川水位やダム貯水率などの情報を提供しています。

「川の防災情報：<http://www.river.go.jp>」

<問い合わせ先>

千代川流域水利用協議会 事務局

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副所長(河川) 片寄 秀樹

【担当】 占用調整課長 加藤 進一

TEL 0857-22-8435 (代表)

FAX 0857-29-1859

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



平成 30 年 8 月 31 日 第 1 回千代川流域水利用協議会にて決定

平成 30 年 9 月 10 日

第 2 回千代川流域水利用協議会(持ち回り)にて中止と決定

## 節水運用

### 第 1 回千代川流域水利用協議会での決定事項

#### ①今般の渇水について暫定的な袋川単独の調整基準

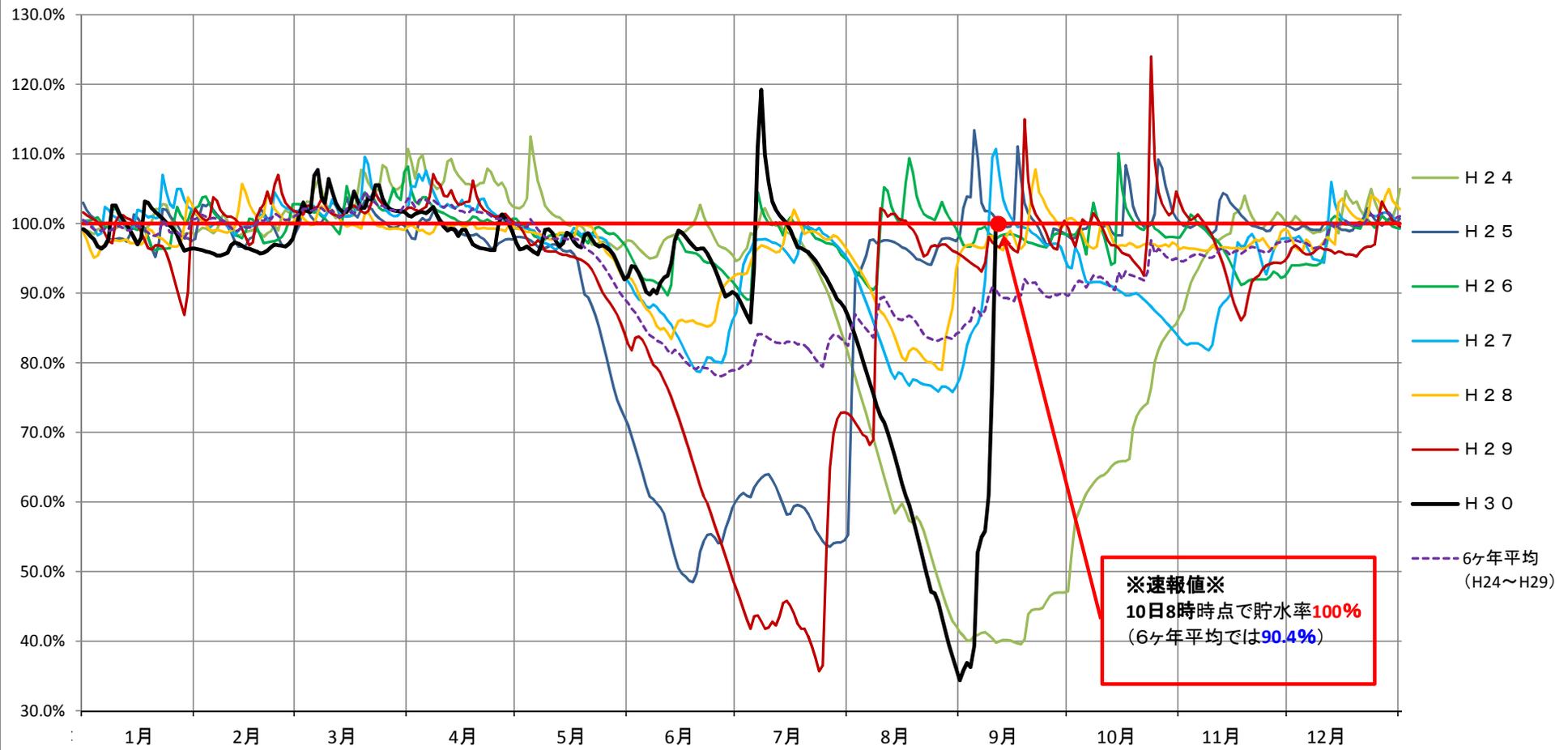
- 1) 殿ダム貯水率が 30 %を下回った場合 → 袋川農水 30 %の節水運用
- 2) 殿ダム貯水率が 10 %を下回った場合 → 袋川農水 50 %の節水運用
- 3) 節水運用の開始時期 → 平成 30 年 9 月 4 日(火) 10 時 00 分

#### ②更に渇水が見込まれる場合は、幹事会を開催し、調整の強化について協議する。

#### ③節水運用の解除について

殿ダムの貯水率が 30 %を上回った段階で、河川流況、今後の降雨予測等を踏まえ総合的に判断し、水利用協議会で決定する。

# 殿ダム貯水率状況(利水容量換算)



# 殿ダム貯水池状況



(平成30年7月14日撮影)



(平成30年8月31日撮影)



(平成30年9月10日撮影)